

定例会7日目（9月12日）総務産業、文教厚生のコト合同常任委員会を開催。
第3回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

南阿蘇村工場等設置奨励条例等の一部改正

〈河内委員〉

条例の一部改正は非常に重要である。南阿蘇村に相応しい企業誘致の条例であり、対象となる業種等の詳しい説明を。

〈企画観光課長補佐〉

本村は過疎地域で事業者は固定資産税を3年間、免除される。村は減額分を普通交付税で補填されるメリットがある。

業種は製造業、旅館業、農林水産等販売業、情報サービス業等がある。また、国の法律は過疎地域の制度を活用し、村外の事業者も条例を活用できるように改正している。

一般会計補正予算

〈笠野委員〉

村制20周年記念事業の詳しい説明を。

〈総務課長〉

南阿蘇村は来年20周年を迎える。さらなる飛躍に向けて村制施行20周年記念式典を開催する。令和7年1月19日、南阿蘇中学校体育館を会場に予定。記念イベントの内容は、検討中。

その他

〈企画観光課長〉

エシカルビレッジ事業内訳は以下のとおり。

- ・大草原を育む食と自然のエシカルビレッジ事業の調査計画策定 1400万円
- ・事業運用策定 450万円
- ・デジタル空間アプリイベント（11月と3月） 7500万円
- ・エシカル畜産の可視化を目的とした策定業務 3700万円
- ・マイナンバーカードを活用したメタバース構築業務 4900万円
- ・エシカルビレッジ事業を確立・推進するためのPR業務 2000万円

総額約2億円の財源は全額国の補助金。

〈橋本委員〉

長陽の森リゾート地の給水問題で管理事業者から9月で給水を停止する予告を受けた。給水問題の事態に対して村長の考えは。

〈村 長〉

水・環境課では、村の給水区域外なので今は対応できないと報告を受けている。リゾート地住民より生活継続のため臨時給水所設置の要望書が届いている。今後、臨時給水体制の準備を進めたい。

最終的には、住民が安心して暮らしができる解決策に取り組んでいく。

〈笠野委員〉

立野ダムまつりの計画は。

〈村 長〉

現在、ダムの仮設ヤード跡地に交流施設を建設中で、来年の4月にオープン予定。1周年の記念行事と交流イベントを考えていきたい。



ダム交流施設完成予想イメージ



工事中の交流施設

〈後藤委員〉

立野ダムの試験湛水を定期的に企画しては。

〈村 長〉

定期的に湛水する提案は伝えて要望しているが、回答は頂いていない。